

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」改正について

【改正の経過】

H30.12.25

平成 30 年度 第 2 回「みんなで支える森林づくり県民会議」での論点提示

- ・新たに発生した課題として課題 1～課題 3 を提示

課題 1

喫緊のライフライン沿いの
倒木対策について



倒木による道路や電線等への被害防止のための伐採へのニーズの高まり

課題 2

防災・減災のための里山整備
の目標面積について

【当初の目標】
防災・減災のための里山の
間伐等 **5,700ha**

↑
財源の一部に充てていた国庫
補助事業が廃止に

- 約 4 億円の財源不足
- 間伐等の実施可能面積
【見直し後】 **4,300ha**

課題 3

観光地の景観対策への
高いニーズについて



高速道路沿いの松くい虫枯損木が景観を著しく損ねており、景観対策全般への影響を懸念

- ・課題への対応方向を検討するための論点を提示
- ・改正することについては概ね賛成のご意見

H30.12.27～H31.1.15

パブリックコメントの実施 … 意見提出者数 27 名 (意見 62 件)

基本方針改正案の作成

H31.1.15～H31.1.23

県民会議委員からの個別意見聴取

- ・改正案の概要（改正後の成果目標及び拡充事業の実施規模等）
について意見を聴取

H31.2.6 基本方針の改正を決定・公表

- ・改正の概要 …別紙のとおり

森林税に関する基本方針の改正の概要

1 新たに発生した課題への対応

課題1 喫緊のライフライン沿いの倒木対策の追加

第3期森林税では、防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐を実施するとしている一方、平成30年の台風被害では倒木による停電や道路の通行止めが発生しており、こうした倒木の未然防止のための伐採は既存の事業で対応できないことから、新たな対策が求められている。特に道路等のライフラインに近接する危険木の存在は県民生活に直結する問題であり、優先的に対応する必要が生じた。

課題2 防災・減災のための里山整備の目標面積を変更

防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等には、森林税と併せて国庫補助金を財源の一部に充てる計画としていたが、国の制度変更に伴い平成31年度以降この国庫補助金が活用できない見込みとなった。このため、当初計画した森林税活用額（約12億円）で間伐可能な4,300haに目標面積を変更する必要が生じた。

基本方針別紙 1 (1) 防災・減災のための里山の整備

概ね 12.7 億円 → 概ね 13.9 億円

【ライフライン沿い等の倒木対策を実施】

- ・安全が確保される主要なライフライン等 概ね 55 箇所程度/5 年間
- ・県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採 概ね 15 箇所程度/5 年間

【里山整備の目標面積を変更】

- ・防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等
概ね 5,700 ha 程度 → 4,300ha 程度*/5 年間

※当初計画 5,700 ha のうち残りの面積分については今後森林所有者等の意向を踏まえつつ、それぞれの箇所に応じた整備方法を検討することとする。(例:森林経営計画に基づく整備、県主体の治山事業による整備、平成31年度から導入される新たな森林管理システムに基づく市町村主体の整備等)

課題3 観光地等の景観対策事業の目標を拡充

観光地等の景観対策事業では、主要観光地周辺において景観上重要な森林の整備等を実施しているが、多くの観光客が目にする頻度が高い高速道路の沿線において松くい虫被害の拡大により枯損木が景観を著しく損ねている箇所があり、これを放置すれば対策の全体的な効果にも影響しかねないため、優先的に処理を進める必要が生じた。

基本方針別紙 4 (4) 観光地の景観整備

概ね 1.2 億円 → 概ね 2.1 億円

- ・地域の景観に合致した間伐等 概ね 85ha 程度/5 年間 → 概ね 110ha 程度/5 年間

2 基金活用事業の財源について

第3期森林税で活用可能な財源は、第2期末までの基金残高 5.2 億円及び第3期分の税収見込みを合わせ、合計 40.0 億円。

基本方針作成時の見直しに対し、税収増等により約 0.9 億円増加している。

今回の基本方針の見直しに基づき、これらの財源を有効活用するとともに、効率的な事業執行を通じて経費削減を図ることにより、新たなニーズ等に対応することとする。

第3期森林税の財源内訳 (H31.1月時点)

- ◆ 第2期までの基金残高 5.2 億円
- ◆ 第3期の税収見込額* 34.8 億円

計 40.0 億円

※平成35年度の税収となる法人県民税1.3億円を含む

長野県森林づくり県民税に関する基本方針 事業費の内訳

第3期森林税の財源内訳

区分	財源(千円)	備考
第2期期末の基金残高	520,831	
第3期の税収	H30	668,733 予算額
	H31-34	2,680,000 @670,000千円/年×4
	H35	130,000 H34分法人税均等割
合計	3,999,564	

区分	事業名	(当初)		(見直し後)		備考 (主な増減理由)
		目指す成果	概算事業費(億円)	目指す成果	概算事業費(億円)	
1	みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	・防災・減災のための里山の整備 5,700ha	12.7	・防災・減災のための里山の整備 4,300ha	13.9	・国庫補助事業が充てられなくなることによる目標面積の減 5,700ha → 4,300ha
	拡充 みんなで支える里山整備事業【防災・減災】 ※ライフライン等保全対策			・安全が確保される主要なライフライン等 55箇所		・台風等に伴う倒木により停電や通行止め等が発生し、県民生活に影響が生じていることから、倒木を未然に防ぐためライフライン沿線の枯損木;危険木の伐採処理を実施 (計1.4億円)
	拡充 道路への倒木防止事業(危険木の伐採)			・県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採 概ね15箇所		
	地域で進める里山集約化事業	・防災・減災のための里山整備 5,700ha ・県民協働による里山整備 1,500ha		・防災・減災のための里山整備 4,300ha ・県民協働による里山整備 1,500ha		
	県単河畔林整備事業	・河畔林整備 120箇所	5.6	(変更なし)	5.6	
	みんなで支える里山整備事業【県民協働】	・里山整備利用地域の認定 150地域 ・里山の整備 1,500ha	8.4	(変更なし)	7.6	・里山整備方針の作成が順調に進展する見込みの中、削減可能な経費を減額 (△0.4億円)
	里山整備方針作成事業	里山整備方針(図面)の作成		(変更なし)		
県民協働による里山整備・利用事業	里山整備利用地域活動推進事業 里山整備利用地域の認定 150地域 里山資源利活用推進事業	(変更なし)		・里山整備利用地域の認定状況に基づきニーズを精査し、削減可能な経費を減額 (△0.3億円)		
2	地消地産による木の香る暮らしづくり事業	子どもの居場所	・子どもの居場所の木質化等 ・木の調度品、おもちゃ等の設置 175箇所	(変更なし)	2.0	
		木工体験活動支援	木工コンクール応募者数 5,500人/年	(変更なし)		
		公共サイン	公共サインの設置250枚	(変更なし)		
	薪によるエネルギーの地消地産事業	薪流通の構築モデル件数 10件	1.1	(変更なし)	1.0	
松くい虫被害木利活用事業	実施市町村 51市町村		(変更なし)			
3	里山整備利用地域リーダー育成事業	地域リーダー 150人育成 維持管理人材4,500人育成	0.3	(変更なし)	0.2	
	森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	森林セラピーガイド等地域コーディネーターの育成	0.4	(変更なし)	0.3	
	自然体験促進事業【ガイド人材育成】	エコツーリズムガイドの育成		(変更なし)		
	自然教育・野外教育推進事業	モデル的に自然教育プログラムを実施する学校 30校/5年間	0.1	(変更なし)	0.1	
4	学校林等利活用促進事業	学校林整備 約60箇所/5年間	1.0	(変更なし)	1.0	
	自然保育活動フィールド等整備事業	認定園の整備 約25園/5年間	0.3	(変更なし)	0.3	
	まちなかの緑地整備事業	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所/5年間	0.3	(変更なし)	0.3	
	観光地の景観整備(県単道路橋梁等維持修繕費)	街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km	1.2	(変更なし)	2.1	・高速道路沿いの松くい虫枯損木の処理に必要な予算を増額 (+0.9億円)
	観光地等魅力向上森林景観整備事業	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha		地域の景観に合致した間伐等 概ね110ha		
	森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	森林セラピー基地の整備 10箇所	0.5	(変更なし)	0.5	
5	森林づくり推進支援金	地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	4.5	(変更なし)	4.5	
6	みんなで支える森林づくり推進事業	森林税の用途の認知度 30%	0.6	(変更なし)	0.6	
	森林の里親促進事業	企業・団体等と地域との協定締結 25件/5年		(変更なし)		
	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業			(変更なし)		
	地球温暖化防止吸収源対策推進事業			(変更なし)		
合計			39.1		39.9	

長野県森林づくり県民税に関する基本方針 事業費の内訳

事業費
(億円)

45

40

35

30

25

20

15

10

5

0

(当初)

(見直し後)

- 普及・啓発及び評価・検証
- 森林づくり推進支援金
- 森林セラピーの機能向上
- 観光地の景観整備
- まちなかの「森」の整備
- やまほいく認定園のフィールド整備
- 学校林の整備
- 自然教育・野外教育に係る人材育成
- 森林の多面的な利用に係る人材育成
- 県民協働の森林整備に係る人材育成
- 未利用木材資源の利活用
- 県産材の利活用
- 県民協働による里山の整備・利用
- 河畔林の整備
- 防災・減災のための里山整備

